

船舶事故調査報告書

令和4年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚（消波ブロック）
発生日時	令和3年3月20日 09時37分ごろ
発生場所	千葉県木更津市木更津港 木更津港防波堤西灯台から真方位236° 890m付近 （概位 北緯35° 22.4′ 東経139° 51.1′）
事故の概要	プレジャーボートUF-20は、漂流中、船外機が停止し、風に圧流されて消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年3月24日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート UF-20、5トン未満（5.38m） 235-20506千葉、個人所有 ガソリン機関、船外機、出力44.1kW、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	不詳
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、同乗者1人を乗せ、船長が護岸近くから釣り場を移動しようとして船外機を後進にかけた直後に停止し、その後船外機の始動ができず、北方からの風によって圧流され、同護岸付近の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が118番通報を行い、海上保安庁から要請を受けたパトロール艇により消波ブロックからえい航により離れ、その後来援した監視取締艇にえい航が引き継がれて付近の岸壁に着岸した。</p> <p>本船は、これまでに船外機の燃料系統の点検整備が行われておらず、本事故後、船長が船外機を点検したところ、船外機と燃料タンクの間接続された燃料供給管の接続部に使用されていたガスケット（以下「本件ガスケット」という。）が経年劣化により破損し、同破損部から空気を吸い込んで燃料の供給ができなくなったことが判明して同ガスケットの交換が行われ、船外機の運転が正常となった。</p>
分析	本船は、これまでに船外機の燃料系統の点検整備が行われていない状態で漂流中、船長が船外機を後進運転とした際、本件ガスケットが経年劣化により破損し、同破損部から空気を吸い込んで燃料の供給ができなくなって船外機が停止したことから、運航不能となり、風に圧流されて護岸付近の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船がこれまでに船外機の燃料系統の点検整備が行われ

	<p>ていない状態で漂泊中、船長が船外機を後進運転とした際、本件ガスケットが経年劣化により破損し、同破損部から空気を吸い込んで燃料の供給ができなくなって船外機が停止したため、運航不能となり、風に圧流されて護岸付近の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、機関整備業者等に依頼するなど、船外機の燃料系統を含めた定期的な点検整備を実施し、劣化したガスケット等があれば早期に交換すること。